

商工会ニュースやはば臨時号No.30



【小売店舗対象】

PayPay ポイント還元事業 参加企業を募集

物価高騰の影響により、町内の中小・小規模事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。本会では、PayPay 株式会社と協力し、一般消費者の購買意欲の向上を図り、会員事業者の販路拡大及び売上拡大を図るため、ポイント還元事業を実施します。今年度は業種ごとの実施を予定しており、今回は小売店舗を対象に実施します。

実施期間及び内容

(1) 実施期間	令和8年2月1日(日)～28日(土)
(2) 募集締切	令和8年1月7日(水) 17時まで
(2) 還元率	PayPay ポイント5%
(3) 付与上限	1回の支払い当たり500ポイントまで (回数制限はありませんが、期間中3,000ポイントまでが上限)
(4) 参加条件	①矢巾町内に店舗がある矢巾町商工会員 ②小売業を営んでいる会員 ③PayPay の加盟店または新規で始めたい会員 ④PayPay(株)が認めたクーポン対象業種店舗に限ります。 対象外： https://paypay.ne.jp/help-merchant/b0516/
(5) 店舗上限	50店舗
(6) 手続き等	※先着順とします。予算の都合上、上限を設定しておりますのでご了承ください。 <ul style="list-style-type: none"> PayPay 登録店舗であれば手続きは必要ありません。新たに登録する店舗も利用可能です(早めの手続きが必要です) PayPay クーポン実施期間中は、<u>新規顧客を獲得するチャンス</u>です。この機会に各店舗の<u>顧客獲得の取組</u>をご検討ください。 中小規模事業者の支援及び予算上多額の負担が難しいことから、消費が多いスーパー・ドラッグストア、コンビニは、除外させていただきますのでご了承ください。

対象外店舗↓



「PayPay ポイント還元事業(小売店)」参加企業申込書

申込締切 令和8年1月7日(水)

令和 年 月 日

事業所名		住所	矢巾町
担当者氏名		電話番号	
担当者メールアドレス		PayPay 店舗として	加盟済 ・ 新規

※新規加盟をご希望の場合、申込期限厳守でお願いいたします。

(担当：及川・北村)

訂正 商工会ニュースやはば臨時号No.29について

臨時号No.29で一部誤りがありました。大変申し訳ございません。正しくは以下の通りです。

誤 納期特例の承認を受けていない場合は、翌年1月12日(月)まで

正 納期特例の承認を受けていない場合は、翌年1月13日(火)まで